

12月19日（火） パリ市

### 一般財団法人自治体国際化協会パリ事務所

本日は、ミラノからパリへ飛行機で移動したのち、地方自治体の国際化を多方面から支援しており、今回のパリ市における視察のアポイントなど調整をいただいた一般財団法人自治体国際化協会パリ事務所（クレア・パリ）を訪問し、羽白所長より、視察の効果をより高めるため、フランスの地方自治、パリ市の水道事業の概略及びフランスにおける万博誘致の状況について、説明を聴取した。



説明聴取の様子。冒頭、木下団長よりパリ市とのアポイントの調整などを行っていただいたことについてお礼を申し上げた。

#### 【説明概要】

##### （フランスの地方自治について）

フランスにおいても中央集権から地方分権が進んできており、日本と流れは似ていると言える。

フランスの地方制度は、州、県、コミューン（日本の市町村にあたる）の3層になっている。コミューンは3万5千あり、数百年前から数が変わっていない。日本は明治から平成にかけて7万あったが統合され、1,700 になっている。コミューンは地域のコミュニティの核になっていて、第二次大戦で人口が0になったところも制度上残っている。300 人の村も大都市であるパリもコミューンという点では同じである。そこでほぼ 100%のコミューンが加盟する広域連合体（日本の一部事務組合のようなもの）が設けられており、現在 1,200 ほどある。広域連合体は課税権を保有し、職員は併任で業務を行っている。

県は福祉的な業務が多く 100 ほどある。州は 1982 年に創設された新しい組織で、現在 13（海外の5除く）ある。このほかプレフェという適法性の監督などを行う国の総合的出先機関がある。プレフェは以前、官選県知事の役割を果たしており、そのころからは分権化が進んでいる。

フランスでは、地方議員を直接選挙で選ぶが、地方議員の中から互選で議長すなわち市長、副議長すなわち副市長を選出し、市長・副市長が行政機関の事務局長以下を指揮監督する。

近年の地方行政改革として、広域行政の合併や再編を進めたり、共同体の要件を見直したり、共同体についても大都市部のコミューンとその周辺のコミューンでできる共同体、郡部の小規模なコミューンでできる共同体の権限を分けることも行われている。

広域行政組織の概要だが、広域連合体は区別が4つあり事務権限が違う。一番大きいメトロポールは市町村から義務的に権限を受けて行うことになる。小さくなるにつれ、義務的にすることは少なくなり、任意となるので、地域によってこれまでの歴史、付き合いによって、違いがでる。

州の改革についてだが、2年ほど前に、22から13に統合された。地域性のまとまりに適っているという意見や、無理やりくっつけたからどうも違うという意見もある。欧州のドイツ、スペイン等と伍してやっていくには、これくらいの州が必要とのことで改革したが、ようやく移行期が終わり、その特徴を生かして海外にも打って出ようという動きが出てきている。1州あたりの平均人口は300万人ほどだったのが、500万人くらいになった。

地方選挙制度の見直しについては、フランスでは、2000年に「男女が同等に政治にアクセスできるようにする」との憲法改正がされ、その具体化施策として、県議会であれば男女ペアで立候補する制度となった。その際、共和党が社会党と組んで出るなど、別の政党同士のペアでもいい。それにより県議会の男女比率はほぼ半々となった。改選を一斉更新とする見直しも行っている。コミューンの選挙において上位当選者を広域連合体議会議員との兼職にするなど、広域連合体議会議員の選挙も基礎的自治体らしく直接選挙に切り替えた。このほか、拘束名簿方式の選挙における男女交互の名簿掲載の拡充も行っている。

フランスの公選職は兼職できるが例外もある。地方の公選職は一つのみ兼職可で、国会議員と兼職できるが、地方公共団体の首長などの執行職につく場合は国会議員と兼職できないので、首長等になるには国会議員を辞めなければならない。これは2017年4月から適用された。

2017年は選挙シーズンで、5月に大統領選挙、国民議会議員選挙、9月に上院議員選挙があったが、首長と兼務していた国会議員は、国会議員選挙に出ないか、当選ひと月後に首長を辞めるか決めないといけなかった。どちらを選ぶかはいろいろだが、市長ではやりたいことをやれないので、国会議員を選ぶ方もいれば、大規模コミューンであれば、国会議員さんとは言われないが市長さんとは言われやりのがあるので、首長を選ぶ方もいる。今回の5・9月の選挙は現職が立たない空白区も多かった。新人同士が争うこととなり、特に国民が直接投票する国民議会議員選挙では、マクロン大統領の政党が伸長する原因になったのではないかとこの声がある。一方9月の上院議員選挙は、半数ずつ改選され、改選するエリアの地方議員が投票する仕組みになっており、大統領選挙から時間が経過したこともあって、5月のときよりもそんなに伸びない結果となった。

これまで市長と国会議員の兼職は100人以上いたができなくなることになった。首長と兼職できる方が現場の声を届けることができるとの意見もあるが、国会議員と首長の両方をきちんとできるのかという意見もあって改革された。ただ、地方議員と国会議員は引き続き兼職できる。制度の仕組みで実際の行政がどのように変化するのか今後検証されるのではないかと考えている。

## (パリ市の水道事業について)

上水道はコミュニケーションの仕事なのでパリ市が目標を作り、管理監督をすることになる。パリ市が 100%出資する会社であるオードパリ (Eau de Paris) がオペレータとして水のサービスを請け負っている。2者は目標契約を結び事業を管理する形となっている。実際の水の供給状況は、1日 534,000 m<sup>3</sup>で利用者は 300 万人を超えている。パリ市の人口は 220 万人だが、滞在者などを含めての数となり、契約件数は 93,000 件。公共の水飲み場も市内 1,200 か所あり、面白いデザインのものもある。水道料金は 2017 年の価格が 1 m<sup>3</sup>あたり 3.4164 ユーロとなっている。

1980 年からみると料金は右肩上がりで、公営化を境に横ばいとなっている。料金の高騰が経営形態の議論を呼んだ。

1 か月に 20 m<sup>3</sup>の水量を使用した場合の料金は、大阪市 3,325 円に対し、パリ市は 8,863 円 (1 ユーロ 130 円とした場合)。国際比較をするとパリ市の料金は高くなっている。

オードパリの組織は、人員が 950 人程度で、民間委託時代に受託していたヴェオリアやスエズから職員を移管して運営に携わっている。フランスの労働法でサービス主体の企業が変わった場合は、新たな企業で仕事することを提案することが義務となっているからでもあり、それまでの経験・知識を継承するという観点からも実務上の必要だったからという点もある。本部がパリ 13 区にあり、上水道の設備が 6 か所の浄水場、470 キロの配水路、5 か所の貯水槽、2,000 kmの給水網があるほか、中水道の設備が整備されている。

再公営化にいたる経緯であるが、民間委託自体は以前から行われていたが、1984 年に入札なしでヴェオリア・スエズと 25 年間の長期契約を締結した。1990 年代に水道料金が 2 倍以上になるなど市民の不満があり、一方でサパン法という公契約の手続きをきちんとしようという趣旨の法律が制定された中で、それを踏まえた長期契約をしていないこともあり、2008 年に上水道事業の再公営化を公約の一つに掲げたドラノエ市長が再選された。具体的に、まず、送配水業務が再公営化され、オードパリの資本関係をパリ市資本の公社とした。2010 年に民間委託契約の終了を機に再公営化をした。大規模の給水人口の組織の変更ということで注目されたが、問題なくスタートしている。

再公営化の目標は、

- ・ 正当な価格で、質の高い水を供給すること
- ・ サービス全体にわたり市のコントロールがきく最適な組織体制とすること
- ・ 経営の透明性や契約の競争性を確保すること
- ・ 株主配当等のあらゆる利益をサービス向上のために再投資すること

である。現在の料金は、イル・ド・フランス州の中で安いほうである。民間委託時代には契約の選定までパリ市はできなかったが、競争性を確保し、毎年 3,000 万ユーロの経費削減を再投資に利用することになっている。

パリ市とオードパリとの目標契約は、2015 年に見直しがされており、その概要は、

- ・すべての区において質の高い水の供給
  - ・契約者、利用者をサービスの中心にした、ニーズに十分に応じた運営
  - ・厳格で、健全な運営
  - ・公共の水飲み場など、全ての経済的状態、社会的地位の人に対する水へのアクセスの補償
  - ・給水パフォーマンス、給水設備のパフォーマンスの補償
  - ・インフラの維持・管理、施設の近代化
  - ・サービスの将来ビジョン
  - ・社会の先進的モデルとなるような組織運営
  - ・環境への責任と持続可能性の保持
  - ・中水道の近代化、開発
- となっている。

それぞれに目標に対応した取り組みを行っており、これらの状況がどうなっているかは、2016年のアニュアルレポートによると、利用者満足度 92%、契約者満足度 97%、水の博物館に 28,000 人以上の来訪者、公共の水飲み場の新設による水のアクセス確保、様々な施設の近代化への投資に 7,160 万ユーロといった数字に表れている。

また、水道事業者としての新しい取り組みの可能性としては、メトロポール（パリで言えばグランパリ）としての水の管理、水以外の都市サービスの供給ができないかといったことがあげられる。グルノーブルでは水道及びゴミ処理を一つの組合でやっている例もある。温暖化が進んでいる中、水不足、都市の温度を下げるための水の散水など水需要の増加への対応していくことなども課題意識としてある。環境への取り組みの一環であるが、貯水槽施設の屋上に太陽光パネルを設置し、環境にやさしい発電の取り組みを進めている。環境への取り組みはパリ肝いりの施策で、パリの空気はきれいなわけではないが、自転車のシェアリング、電気自動車、自動車専用道、車の規制などしており、その影響も受けていると思う。

**（フランスにおける万博誘致の状況）** ※視察後、フランスは万博誘致の立候補を取り下げ  
 パリは「共有すべき知見、守るべき地球」をテーマとしている。

会場予定地は、パリから南へ約 20 kmに位置する 27 のコミューンがあつまったパリーサクレー区域である。この区域は、シリコンバレー、ケンブリッジのような研究・先端科学の集積する地域にするのが目標で開発が続けられている。将来的にはフランスの企業の研究機関や大学などの 20%~25%を集積しようとしている。現在、6万人の学生、1万人を超える研究者が集まっている。

誘致委員会は、首長、国会議員、大学教授など 11 人のメンバーにより構成され、委員長は、ヌイイ・シュル・セヌ市の市長。国民議会の議員も務めていたが、今回の国民議会議員選挙には出ず、市長を選んだ。

開催の経費は、35 億ユーロを見込んでおり、公金の支出は抑制する計画としている。

先週、地域住民の同意も得ていかないといけないということで、パリーサクレー区域のコミュニンで初めて地元説明会があり、600人が参加した。参加者の声としては、あまり知らなかったが興味がわいてきた、いろんな面でプラスになるのではないかとの声があったと聞いている。

日本と違い、パリや 27 のコミュニンすべてが誘致委員会に入っているわけではない。パリ市のホームページに万博のことは掲載されているが、最初のころは、パリ市長はあまり賛成でないというような報道もされており、日本とは自治体のかかわり方などが違う。

会場自体は万博がなければ自然のまま残す予定のエリアであり、万博がなければ自然が残るのでいいという意見もあり、環境との関係をどうクリアするのか課題がある。

大阪誘致に向けて、パリでは大使館を中心にジェトロやクレアなどの日系機関も取り組んでいる。170 ある加盟国を念頭に、文化イベントでのパーティーなどで、ストレートに万博を大阪にというのではなく、日本の認知・理解を深めていただく取り組みをオールジャパンで進めている。

#### 【質疑応答】

Q：水道事業について、公営企業とはパリ市が100%株式を持った会社のことか？

A：そうである。日本の公営企業とおなじ体系ではない。

Q：民間委託時代に料金が上がったことに不満があったのは説明不足のためか？

A：民営化をしていた時は株主配当、内部留保に利益が回っており、設備投資をしていなかった。それが公営化により投資をするようになった。

Q：利用者数300万人の内訳は？

A：パリ市民以外に、外国人や通勤客が含まれる。周辺市に供給しているのではない。パリでは水道料金は家賃に含まれている。

Q：利用者数に比べ契約件数が少ないのは、マンションが多いからか？

A：そうだと思う。

Q：パリの地方制度は？

A：今年1月から県の機能を持っている憲法上の特別の地方自治体となった。これまでは県と市の地位を兼ねており、議会では真ん中に鐘があり、鳴らすと市議会から県議会に切り替わるというような状況で、予算も別々であった。それを統合した。

Q：パリのプレフェは？

A：パリ市は国家から警戒されてきた。1970年代まで市長はプレフェが兼ねており、その後、民選になった。フランスには通常、州のプレフェ、県のプレフェがいるが、パリは国の内務官僚としてのプレフェがいない。警察権限だけを持っているプレフェクチュール（パリ警視庁）はある。イル・ド・フランス州にはプレフェが存在している。

Q：グランパリの範囲は？

A：ほぼイル・ド・フランス州で700万人くらいが含まれている。

Q：パリ市の万博へのかかわり、市民の盛り上がりは？

A：オリンピックの時のようには市役所がかかわっていない。会場はぎりぎりグランパリにはいっているかもしれないが、パリーサクレという地域。万博についてパリのホームページには掲載されているが、サクレのホームページには掲載されていない。オリンピックもラグビーW杯も決まって、3つも4つもやるとなっても優先順位があると思う。万博に関して特出しで熱心に報道されてはいない。オリンピックはまちを挙げて、決まった時もすべてのバスにオリンピックの旗が上がっていた。近づいたら動き出すかもしれない。

## 【各会派の所感】

### 〔大阪維新の会〕

クレア・パリは、日本の地方団体のフランスにおける共同窓口として、1990年10月に設置されたもので、日本の地方自治体等が調査や視察等を実施する際に、アポイントメント、通訳の手配、職員の同行などの支援を行っている。クレア・パリの活動は、今回の視察でも支援となったし、地方公共団体の様々な活動に支援となっていることが確認できた。

クレア・パリにおいて説明していただいたフランス・パリの行政形態については、建造物に歴史があるように、これまで様々な試行錯誤によって組織形態を変えてきて、現在の形になっているのだという歴史を感じた。また、あるべき行政組織は、今の形が究極、最終形というものではなく、時代や必要性に応じた形に変化していくものと再認識した。

フランスにおける地方選挙制度については、議会によって市長を選出することや、市長が警察権限を有していること、女性議員登用のために男女ペア立候補方式を採用していることなど、日本における感覚としてかけ離れたものがあり驚いた。

2025年国際博覧会に関しては、2023年ラグビーワールドカップ、2024年の夏季オリンピックと、イベントが目白押しになっていることが原因かもしれないが、大阪ほど万博誘致気運が盛り上がっていないことが確認できた。在フランス大使館としては、日本貿易振興機構（ジェトロ）を利用して、加盟国170国にアピールしている、まだまだ、日本という認知不足があるようで、日本でこそやる意味があると説得する必要があると考えているとのことだった。そういう意味では、大阪は今後ともクレアを利用して行ってもらいたい。

### 〔自由民主党・市民クラブ〕

地方自治制度について様々な変化を繰り返して、現在の形となっているとの話を

聞くことができた。国から基礎自治体までが4層構造になっているが、このほか、大阪府域と同じように一部事務組合のような広域連合体があるということは、広域行政の事務は、ある程度の大きさが求められる。パリの人口が200万人程度で区が20区あるということは、簡単に平均すると各区10万人程度となる。これは現行の大阪市と近いものであると感じた。

そんな中、議会の制度の違いも多くあった。首長と国会議員の兼職、地方議会と国会議員の兼職など、議員でありながら、一つだけ兼職が可能というシステムは、メリットとデメリットがあり、説明を聞いても首長と国会議員の兼職は立法府と行政府という違いがある点でも明らかなように問題点は多いと感じた。2017年4月から首長と国会議員との兼職ができなくなったのもうなずける。逆に地方議員と国会議員の兼職は、日程次第ではやれるのかもしれない。ただし、大阪市のような大きな基礎自治体の場合はできないだろうと思った。

いずれにせよ、地方自治制度、議会制度のいずれも、課題は多く、今後の取り組みや状況をしっかり注目していかなければならない。

#### [公明党]

イタリアからフランスへと移動して、まず注目したのは、やはりイタリア同様、電柱が全くなく、パリの見事な景観を損なうことなく無電柱が当然の街並みとして存在していることである。

それは交通信号についてもすべてが必要最小限のスペースで人間の背丈ぐらいの高さで抑えられ、道路標識も最低限の位置にそれとなしに立ててあるような印象で、景観重視の考え方が徹底されているように感じた。

クレア・パリ事務所では、今回の視察のアポイントにご尽力を頂き、そのうえで、視察の効果を高める目的でフランスの地方自治制度やパリ市の水道事業の概略、フランスの万博誘致の現況等当該地を視察・訪問する前に種々ご教授頂いた。

特に興味を得たのは、フランスでは地方議員を直接選挙で選ぶも、その中から市長（議長）、副市长（副議長）を選出し、行政機関の事務局長以下を束ねるということである。

また、国会議員は、大統領とともに直接国民が選出し、大統領が行政府の長を指名するということであった。

つまり、我が国においては、三権分立のもと、国会が行政府の長を選出するが、地方では首長も議員も直接有権者から選挙で選ばれるので、全く真逆の制度となっている。

地方議員と国会議員が兼職できるということのも大変興味深い。

そうした民主主義制度の違いも背景に、パリ市の水道事業の再公営化について経緯も踏まえてお話を伺った。

フランスにおける万博誘致の現況については、会場予定地がパリから南へ約20 km

も離れており、いずれは研究・先端科学の集積地として開発を目論んでいるとのこと。

パリ市の市長は初めあまり乗り気ではなかったような報道もされていたと聞き、万博発祥の地として、過去7回も開催している余裕なのか、説明からすると全体的に積極性をやや欠いているような印象を受けた。

いずれにせよ、大阪万博誘致にあたっては、強力なライバル都市として本市にとっても油断なく成すべきことをしっかりとやることが肝要であろう。

BIE 本部からの視察団受け入れまでに、国を挙げての認知・理解度を高める取り組みをしていく必要を強く感じた。